

香川県医学生修学資金貸付制度のしおりの改正について

改正ページ： p 2

改正理由：地域枠定員の変更に伴う改正。

改正前

(1) 修学資金の貸付資格者

将来、香川県内の医療機関で一定期間、医師の業務に従事する意志のある次の方に貸付けを行います。

① 香川大学医学部医学科推薦入試「地域枠(学校推薦)」 (旧「県民医療推進枠」)の入学者	<u>5名</u>
② 香川大学医学部医学科一般入試「地域枠(一般)」 (旧「地域医療推進枠」)の入学者	9名
③ 公募(①、②において欠員が生じた場合)等による選考合格者	—

改正後

(1) 修学資金の貸付資格者

将来、香川県内の医療機関で一定期間、医師の業務に従事する意志のある次の方に貸付けを行います。

① 香川大学医学部医学科推薦入試「地域枠(学校推薦)」 (旧「県民医療推進枠」)の入学者	<u>6名</u>
② 香川大学医学部医学科一般入試「地域枠(一般)」 (旧「地域医療推進枠」)の入学者	9名
③ 公募(①、②において欠員が生じた場合)等による選考合格者	—

改正ページ： p 5、6、7、8、10、13、47、48

改正理由：高松市民病院塩江分院の診療所化による改正。

上記 改正ページ に[高松市民病院塩江分院](#)と記載のある箇所については、[高松市立しおのえ診療所](#)に改正する。